

交野市風しん追加的対策業務内容

別紙10

1. 目的

公的な接種機会がなかった世代（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）は他の世代に比べて抗体保有率が低いため、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、抗体検査、予防接種を行うことで抗体保有率を上げ、風しんの発生を予防する。

2. 対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性市民で抗体検査受検歴がなく、健（検）診当日に特定健診・もしくはぴちぴち健診を受診する人。

3. 業務内容

予防接種法、風しんに関する特定感染症予防指針に基づき、風しん追加的対策業務を集団方式で行うものとする。

4. 検診項目

質問及び血液検査とし、詳細は以下のとおりとする。

| 項目 | 内容 |
|------------|---|
| (1) 質問 | 自覚症状の有無及び既往歴等確認する。 |
| (2) 血液検査 | ① 血液中の風疹抗体を測定し、採血用のスピッツは生化学用を用いること。 なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管を使用しても差し支えない。 |
| (3) 検診結果判定 | ① 風疹の定期接種となる抗体価に基づき、基準値以下であるか確認すること。 ② 基準値以下の場合、予防接種の対象であることを説明し勧奨を行うこと。 |
| (4) その他 | ① 問診票を回収し、クーポン券のシールを問診票に貼付する。残りのクーポンは本人に返却する。 |